

# 行政経営調査検討特別委員会に向けて 市民病院経営改善への5つの提言

2017年1月20日  
緑の党グリーンズジャパン  
井奥雅樹

## ■はじめに

議会の行政経営調査特別委員会で「高砂市民病院の経営改革プラン」が議題となり、傍聴を行った。資料として平成元年に現在の場所に開設以来の経営状況や市からの支援金（繰り入れ）がまとまった資料として示されたことは画期的だったと感じる。議論の中でも総額115億円の建設費用のほとんどすべてを「起債（ローン）」で行ったことが初期の経営赤字の原因であったことが浮き彫りになった。大きな負担の結果、一時期は破綻寸前の経営状況になり、市からの支援金（特別繰り入れ）により経営改善を行ったが、その後も赤字に苦しみ、再び債務超過のピンチを迎えていた。旧改革プランと市からの再度の特別繰り入れ、大野病院事業管理者の就任により劇的な回復となったが、ここ4年間は再び年間3、4億円の赤字に苦しんでいる。

二度に渡る特別繰り入れにより、市からの支援金（繰り入れ金）はすでに年平均11億円にも達している。さらにこれから三度目の特別繰り入れも予想される。

ではなぜ赤字が続いているのか。

起債の償還（返済）がひと段落しつつある中、赤字の原因はひとえに「医師不足」であることは明らかである。最大40名の医師が現在は32名にまでなり、その中での内科医の割合も低下している。こうした事態の中で策定された「新改革プラン」であるが、早くも修正を行うという表明が委員会でも説明された。

「新改革プラン修正案」では当初の予測より早くも初年度から収支見通しに変更されているとしている。しかし、最終的にはほとんど当初の計画より「市からの支援金」の増額が必要ない、というマジックのような経営プランとなっている。この改革プランは市の「中期財政計画」にも影響されることや総務省から「赤字続きなら経営方式の転換（民営化など）」と指導されることを恐れて非常に楽観的なプランとなっている。その結果、平成28年度の初年度で早くも修正を余儀なくされるような「その場その場」の計画となっている。

以下5つの提言を緑の党グリーンズジャパンとして提言し、開かれた形で市民病院の議論が行われることを望みたい。

## ■提言

### （1）市民・議会へのわかりやすく、適切な広報を行うこと

どうしても専門性が高く、専門用語が多い経営改革プランとなっている。例えば広報ビデオを作成する（病院会計ではなく、一般会計予算で）など、伝える工夫を行ってはどうか。

そして、その中心に「医師確保の重要性」そのために「市民の協力や支援が重要」というメッセージが必要ではないか。県立柏原病院の小児科を守る会のような医師支援の市民の活動を増やすことが今こそ重要である。

### （2）数字いじりに逃げず、当面「毎年4億円程度の市からの赤字補てん」を前提にすること

総務省や県の指導などもあるせいか「最終的には黒字」という経営予測を非現実的な数字の積み上げで実施している。（例えば紹介率の向上など）

総務省や県への提出プランにも現実を率直に反映させるべきであるし、それができないのならば、せめて「目標プラン」と「悲観シナリオ」というような形で厳しく現状を見ることも必要ではないか。そして、市は市民病院が重要であるというのであれば、「悲観シナリオ」に沿って中期財政計画をたてるべきである。大雑把にそれは毎年4億円ではないか。

緑の党は会派として特に財政規律に厳しくのぞんできたが、国保や下水道会計への繰り出しに比べて、市民ニーズが高い「市民病院」への4億円程度の繰り出しは理解されるのではないか。

問題はそうした現実から逃げ、そして必要なお金の手当てを中期財政計画でもしていないことである。まるで市長をはじめ市の幹部は「経営改善」をただ祈っているだけにみえる。

### **(3) 医師確保のため奨学金制度を設置すること**

単純な医師確保は困難であるとは理解するが、例えば久しぶりに確保できた臨床研修医に5年後にどうやったら高砂市民病院に戻ってもらえるかの対話と制度を導入すべきではないか。

同様に、他市から転勤の医師の方への住居優遇措置（住宅ローンの優遇）、高砂市出身の医学部進学者との面談や奨学金制度（市病院に就職した場合の返済免除）など、ありとあらゆる方法での医師確保を進めるべきである。

特に一般会計での制度がのぞましいと思われる。

### **(4) 副管理者として経営のプロを採用すること**

現在、事務局として市の職員が配置されている。行政としてのパイプ役、今までの経験は尊重するが、医師との交渉や経費削減の交渉などを考えた場合、独立したプロパー職員としての「事務方のトップ」は必要と思われる。

地位も副管理者として病院事業管理者に次ぎ、院長と肩を並べるものがふさわしい。

給食の民営化、各種医療機材の購入、そして中長期的な修繕・建て替え計画に向けて副管理者の仕事は多いと思われる。特に平成32年以後、築後30年を超える病院を「修繕」するのか「建て替え」するのか、その年度はいつかといったことは大きな課題となる。

なお、できれば兼任で市の重要な役職（例えば理事、副市長）も持つ存在が望ましい。

### **(5) 病院へのアクセス向上のため、「施設向けバス」を走行させること**

(3)にも示したように高砂市の中長期の財政面でも「市民病院」の占める割合は大きい。ならば、一般会計で「投資」をして「病院経営」と、できれば複数の効果や地域経済の活性化となる方策がのぞましい。

例えば「施設向けバス」の充実はどうか。

病院へのアクセスへの市民要望は大きい。路線バスを走らせているが、路線バスの拡張はどうしてもコスト高になりがちであり、料金が発生する関係で許認可も難しい。路線バスの赤字路線を中心に再編成をして必要最小限の路線にする、その一方で「施設向けバス」という形で市民病院向けバスを診療時間にあわせて走行させてはどうか。無料であるし（料金はとれない）、市民ニーズにも合致し、なおかつ病院を起点とした交通アクセス網も整備できる。

これは一例であるが、「祈る」「任せる」だけでなく、市の会計を活用した支援策を複数実施することが必要である。

行政経営調査検討特別委員会  
北野誠一郎委員長殿  
2017年2月10日

## 治水対策についての提言

緑の党グリーンズジャパン  
井奥雅樹

以下提言を行います。

### (1) 市民の安全と財政とのバランスをとること

資料にあるように2032年（平成44年）度までの総額300億円にも達する治水対策をすべてそのまま機械的に実施した場合、高砂市の財政はもちません。治水対策をはじめ、それぞれの分野において市民のためになる政策は存在しますが、トータルに「順序」「手法」を検討すべきです。

高潮対策排水機場に関しては高潮時の大量の雨といった特殊条件の際に役立つものであり、100年に一度といった対応策になります。財政バランスも悪く、根本的に見直すべきです。

そのほかの事業も具体的には2022年（平成34年）までの治水効果の達成状況などを客観的に把握し、事業計画の見直しなどが必要です。

### (2) 「単機能」ではなく、「複合効果」を考慮に入れること

各部のタテ割の論理が強くなりがちな組織の常として、どうしても一つの政策目的をつきつめて完全性を求めて多大な財政措置を伴う計画となってしまいます。一つの事業で複数の目的を達成するような効果のある事業に限られた予算を集中すべきと考えます。また、いったん決まった計画も進行過程できちんと検証することも必要です。

治水対策については、「保水」機能と緑化にもつながるような総合治水計画の実施や定期的な計画の検証と見直しが必要と要望します。

### (3) 治水対策の一環として森の再生や市内緑化などの「ためる」政策を充実させること

「ためる」政策の欠如については「総合的治水対策」で対応するということですが、年次目標もなく、あまりに軽視しすぎていると考えます。

単機能の「治水対策」だけではなく、環境の向上にもつながる「緑化対策」も併用することで同じ予算でもより市民の生活の「質」の向上につながります。

例えば、ポンプ場の「治水対策」は「緊急時（10年に一度、あるいは100年に一度の災害）」という場合にしか役立ちませんが、森林の育成などは気候変動対策や日常生活環境の向上にも役立ちます。特に阿弥陀地区の高御位山の林は平成23年度の山林火災以来、復旧せず、いのしし被害の原因にもなっています。県だけに任せるのではなく、林の育成も必要です。市内緑化の推進など「ためる」機能の数値目標化と効果検証を要望します。なお、「ためる」機能には他にも「貯水槽」などもあり、貯水槽も災害時への水供給など複合な機能を持つものです。あわせて補助政策をさらに充実し、広報につとめることを求めます。

行政経営調査検討特別委員会  
北野誠一郎委員長殿  
2017年2月10日

## 地域包括ケアシステムについて

緑の党グリーンズジャパン  
井奥雅樹

以下提言を行います。

### (1) 混乱の危惧と相談業務の充実で実態把握を

平成29年度（2017年）より「新総合事業」が実施されます。短期集中予防サービスC、移動支援のサービスDというまったく新しいサービスは少しおくとして、現行の通所サービス・訪問介護サービスを「現行相当」「サービスA（緩和した基準サービス）」「サービスB（住民主体による支援）」の3つのサービスに移行させようとしています。2025年にピークをむかえる高齢者の増大に対して「緩和した基準サービス」「住民主体による支援」により「費用を削減し、人的リソースをプロと準プロ、ボランティアと多様な主体により担う」ということになっています。

私の言う「ダイエッター（緊縮財政、社会保障の切り捨て）」政策の典型であり、「現行相当」がほとんどを占めてしまうか、あるいは新サービス導入により混乱が起きるかということが予測されます。まずは相談業務の充実などで実態を把握することが重要です。

### (2) サービス量の予測と提供者の目標を

第7期の介護保険計画の策定とあわせ、市民と議論して「サービス提供」量の方向性、提供者の目標（例えば既存の業者にどれくらいお願いするのか、住民主体サービスはどこまで進めるのか）を定めることを求めます。

特にコーディネーター・協議体の設置、特に第2層 日常生活圏域での体制づくりを積極的に作り上げることが重要と思われます。コーディネーターは公務員あるいは社会福祉協議会のスタッフといった公的な人員配置がのぞましいと思われます。もちろん、既存の公務員だけでなく、経験のあるスタッフを非常勤職員や任期付き職員として採用する方法もあります。

### (3) 住民コミュニティの育成との複合化も検討すべき

大きくは問題のある制度設計ですが、サービスB型を住民活動の支援に使用するといった考え方もありうると考えます。例えば、年間の赤字で10年以内の基金枯渇が予測される高砂地区コミュニティセンターでサービスB型を実施して赤字の補填に使用するといった「複数の効果を狙う」事業構想を実現させることと求めます。他にも「荒井よってこ村」など県民交流広場事業とのセットも考えられます。

行政経営調査検討特別委員会  
北野誠一郎委員長殿  
2017年2月10日

## 子育て施策（認定こども園化）についての意見・提言

緑の党グリーンズジャパン  
井奥雅樹

### 1、教育には「安定」も重要 「全市でのこども園実施」は教育破壊政策である

登市長は3期目の方針や議会答弁、1月に入ってからの方針で「全市でのこども園実施」の方針を示しています。まず、教育分野は市長関与が強まったとはいえ、基本的には「教育委員会」という合議制の執行機関が判断すべき問題です。そのことを踏まえた発言なりを行うべきです。また、教育には「安定」も重要です。保護者は数年先を見越して子どもの学区を決め、予定しています。小手先の「施策変更」は行政側の「やったつもり」だけで現場の混乱を招きます。

こども園において独立幼稚園のニーズが多い園区までこども園にすることは非常な混乱をもたらします。保護者の就労による変化対応は幼稚園と保育園（既存のこども園）でも十分対応できることです。職員の研修の場としての役割も含めた幼稚園の独立園の意義も考え、「地域にあった幼稚園・こども園・保育園の配置」を考えていくべきです。

例えば現在の案のように米田地区や曾根地区で「こども園」を実施すると、独立幼稚園ニーズを持つ保護者は行き先がなくなります。荒井幼稚園の廃止は論外として、せめて米田幼稚園は存続させるべきです。

来年度より新設の「子ども未来部」も業務の明確化を行い、保護者のニーズも適切に把握し、実施に混乱がないように努めていただきたいと思います。

### 2、3歳児への教育試行は混乱のない実施を行うこと、またこども園優先ではなく、独立幼稚園でも検討し実施すること

3歳児の教育を繰り返して要望してきましたが、中途半端な方針（空きスペースのあるこども園で受け入れ）で実施されると聞いています。抽選などで希望者を断るとするのは保護者にとっても子どもにとっても非常にむごいことです。「優先順位」のある「保育の必要性の有無」と違い、「教育分野」は「抽選」や「優先」とまったくなじまないものです。

試行期間を短期間にして、「3歳児教育希望者は基本的に全員受け入れる」という方針をたてるべきです。（もちろん、私立もあわせてです。）もともと消費税増税による「子育てサービス増大」には「3歳児教育」も入っています。現在の状況が「市民が本来受けられるサービスを提供できていない」ということを自覚すべきです。さらに、独立幼稚園こそ「3歳児教育」の拠点になるべきです。空き教室もある「米田幼稚園」など地域ニーズも踏まえて導入を検討すべきです。

### 3、真の意味での子育て優先政策へ

1に述べたのと同じく「小中一貫校の推進」も混乱をもたらします。学力向上策として学校の先生への支援を充実させる一例えば学習支援の補助職員の助成や学校の先生の負担を減らす「学校事務員」を市単独で配置するなどの支援策を求めます。特に「学校事務員」に関しては再任用職員の配置先としても考えられます。先進的な茨木市などの事例をもとに学力向上に予算を重点配分すべきです。